

広報 ただみ おいらせぼん



第 2 4 9 2 - 1 号
令和 7 年 7 月 2 5 日
発行：只 見 町 課 係
編集：総 務 企 画 係
総 務
https://www.town.tadami.lg.jp/
E-mail koho@town.tadami.lg.jp

「めいわマルシェ」開催

7月の「めいわマルシェ」を次のとおり開催します。野菜や古着、雑貨・食品、手工芸品等店舗が出店予定です。お誘いあわせの上、ご来場ください。

■と き

7月26日(土) 午前9時～正午

■と ころ

明和公民館駐車場

■出店者

- ・めいわ縫子さん(着物リメイク、衣類・布小物)
- ・#618(手芸雑貨、布小物)
- ・能登(黒豆、コーヒール等の食品)
- ・日々のてわっさ(手芸雑貨)
- ・明和自治振興会(野菜、古着・雑貨等)

■問合せ先

明和公民館(Tel 86-2111)
〈明和自治振興会〉
〈明和公民館〉

「民話茶屋」開催

民話茶屋を次のとおり開催します。

■と き

7月26日(土)
午前10時30分～11時30分

■と ころ

ただみ・モノとくらしのミュージアム いろいろの間

■語り手 只見町昔ばなしの会

■問合せ先
ただみ・モノとくらしのミュージアム
(Tel 86-2175)

〈只見町昔ばなしの会〉
〈ただみ・モノとくらしのミュージアム〉
〈教育委員会〉



犬猫の飼育上の注意

【飼い方のルールやマナーを守りましょう】
犬のリードは適切な長さで散歩し、排便排尿物は適正に処理しましょう。

【快適で安全な環境を提供しましょう】
屋外は猫にとって、感染症や交通事故など多くの危険が予想されますので、屋内飼育に努めてください。

【猫の多頭飼い、自宅外での餌やりはやめましょう】
悪臭や鳴き声などにより近隣住民の方の迷惑になります。

■問合せ先

町民生活課 生活安全係
(Tel 82-5100)
〈町民生活課〉

「かるがもクラブ」開催

第4回「かるがもクラブ」を次のとおり開催します。1歳未満の参加も大歓迎です。ぜひご参加ください。

■と き

8月6日(水) 午前10時～11時

■と ころ

保健福祉センター
ボール遊び

■内 容

未就学児

■持ち物

タオル、おむつ等必要なもの

ブナセンター 企画展開催

企画展「豪雪に育まれた豊かな川辺の生態系」を次のとおり開催します。

■期 間

7月19日(土)～12月1日(月)

■と ころ

ただみ・ブナと川のミュージアム
2階ギャラリー

■内 容

只見町の河川・溪流、川辺の森林や生き物たちなどをパネルや剥製・標本で紹介、解説します。

■問合せ先

只見町ブナセンター
(Tel 72-8355)
〈只見町ブナセンター〉
〈交流推進課〉

「朝日地区親善ソフトボール大会」開催

「朝日地区親善ソフトボール大会」を開催します。帰省客等の参加

■その他

不明な点等ありましたら、問合せ先までご連絡ください。

■問合せ先

保健福祉課 保健係
(Tel 84-7005)
〈保健福祉課〉

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています。

パソコンメーカーが回収 回収の申し込み

し、再資源化します。

対象機器：

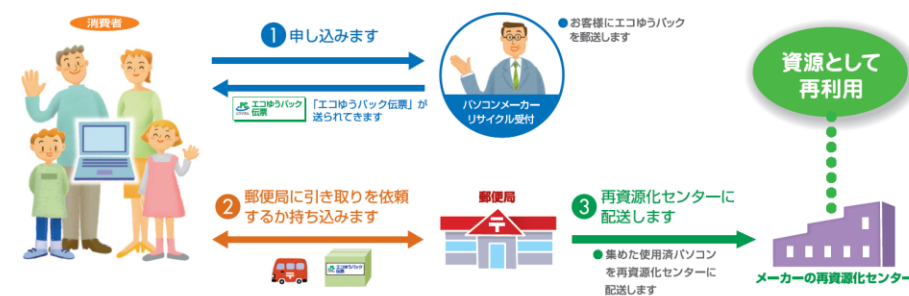
デスクトップパソコン本体
ノートブックパソコン
CRTディスプレイ
CRTディスプレイ一体型パソコン
液晶ディスプレイ
液晶ディスプレイ一体型パソコン

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
(ホームページからの申し込みもできます)
自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていない。



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただけます。

回収・再資源化のしくみ



■回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は・・・

PC3R

検索

PC3R

TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

一般社団法人
パソコン3R推進協会
http://www.pc3r.jp/



－ 今 週 の 行 事 －

7月28日（月）、30日（水）、8月1日（金）
すくすくひろば（保健福祉センター 保健室）
午前9時30分～午後3時30分

「サマースクール」講師募集

「サマースクール」の講師を次のとおり、募集します。

■職種及び採用予定人数

【サマースクール講師】2名

■募集対象 進学を機に町外へ出た町内に帰省中の大学生

■応募資格

- ・教育業務に関心のある大学生
- ・自力で通勤可能な方
- ・1日のみの勤務でも可能

■勤務先 朝日公民館

■業務内容 町内小中学生への学習支援

■勤務時間

- ・午前8時30分～午後4時
- ・1日計6時間（休憩を除く）

■給 与 1日あたり6,600円

■任用期間 8月7日（木）～9日（土）

■福利厚生 町の規定により通勤手当を支給

■応募方法

市販の履歴書を郵送又はメール添付（パスワードによる保護）又は持参（代理提出可）により、教育委員会まで提出してください。

■応募先

履歴書を郵送又はメールで提出する際は、下記にお送りください。

【住所】只見町大字只見字町下2591-30 只見町教育委員会宛

【メールアドレス】kodomo@town.tadami.lg.jp

■応募期限 8月1日（金）

■採用考査 書類選考

■その他

採用となった方を対象に8月6日（水）午後4時30分より只見町役場町下庁舎教育委員会にて30分程度の打ち合わせを実施します。詳細については、採用者に連絡いたします。

■問合せ先 教育委員会 子ども未来係（TEL 82-5320）

〈教 育 委 員 会〉

みんなの伝言板

◆15歳～49歳の「就活」を支援します

就活において悩みや不安がある方の職業的自立に向けた就労相談窓口です。就職決定後もサポートが可能です。

ご来所が難しい場合は、オンライン相談・各ハローワークでの出張相談も実施しています。ご利用は無料ですのでお気軽にご相談ください。

■主な支援

個別相談、職場体験、各種講座

（Excel・Word講座、ビジネスマナー、履歴書作成支援、面接攻略セミナーなど）

■問合せ先

会津地域若者サポートステーション

住所：会津若松市大町2丁目1-11 会津伝承館向かい

営業時間：月～土曜日 午前9時～午後6時

木曜日 午前9時～午後7時

閉所日 日曜、祝日

TEL：0242-32-0011

E-mail：info@job-sapo.com

HP：https://job-sapo.com

LINE：@bxo7246m

X（旧 Twitter）：@aizusapost



左からホームページ、LINE、メール、X（旧 Twitter）のリンクに飛ぶ二次元コード
〈会津地域若者サポートステーション〉

◆「会津線×只見線 子ども自転車の旅2025」実施

2025年6月7日に只見線において子どもたち念願の「リゾートしらかみ編成」が運行されました。当日の賑わいから、観光路線である只見線での観光列車の大切さがより現実的に感じられました。

そのことから、定期的に観光列車が走るよう後押しするイベントを企画しました。只見線こども会議のメンバーが会津線、只見線の2ルートに分かれ、各駅を自転車で回ります。沿線住民と対話し、皆さんの想いを募ります。当日はぜひ只見駅他、各駅にて応援をお願いします。

■と き 8月10日（日） 只見駅発 午前6時（集合午前5時45分）
会津高原尾瀬口駅発 午前7時30分（集合午前7時20分）
※会津若松駅 午後4時30分頃到着予定

■その他 小雨決行

■問合せ先 只見線こども会議事務局 担当角田（TEL 080-5558-0579）

〈只見線こども会議〉

みんなの伝言板

◆「八十里越工事区間工事進捗状況視察・交流ツアー」参加者募集

「八十里越工事区間工事視察・交流ツアー」を次のとおり開催します。間もなく開通する八十里越道路の工事進捗状況をみられるチャンスは残りわずかです。ぜひご自分の目でお確かめください。

■とき、主な訪問場所、料金（保険料を含む）

と き	内 容	料 金	町民価格	備 考
8月24日 (日)	A：新潟・ 海の幸コース	3,000円	2,500円	万代島鮮魚センターピア BANDAI、 Befco ばかうけ展望室
10月 5日 (日)	B：三条・ もの作り体験コース	3,000円	2,500円	三条市、 工場の祭典（見学／体験）
10月26日 (日)	C：長岡・ 歴史見学コース	3,000円	2,500円	長岡河井記念館、悠久山 公園、ながおか花火館

※全コース日帰りツアーです。昼食代、水分補給の飲み物を含みます。

※只見町民の方は上記料金表のとおり、優待価格となります。

※各コースの詳細については申込者に直接お知らせします。

■集合場所及び時間 只見公民館 午前8時集合、8時30分出発

■募集定員 先着順、各コース40名

※7月25日(金)～31日(木)の間、町民優先で参加申込を受付けます。(町外者は8月1日(金)から)例年早々に満員となりますので、町民の皆様は早めに申し込みください。

■募集締切 各コース出発日の一週間前（ただし、日曜日を除く）

■申込及び問合せ先 只見町インフォメーションセンター（株式会社只見町観光公社）

TEL. 82-5250 / FAX. 82-5810

〈只見町インフォメーションセンター〉

〈中央公民館（担当 只見公民館）〉

◆文化協会への加盟基準変更

今年度より、文化協会の加盟団体の基準が3名以上となりました。

加盟することで、指導者養成のための研修参加等の機会提供など、文化協会より優遇措置が受けられます。ぜひ加盟ください。

いつでも相談に応じますので、加盟希望の団体は問合せ先までご連絡ください。

■問合せ先 只見町文化協会 事務局長 新国 守（TEL 090-2225-5722）

〈只見町文化協会〉

突然のこんな症状の時にはすぐ119番!!

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくい
- 見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える



高齢者



頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛む場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

意識の障害

- 意識がない(返事がない)又はおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど



吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせた

事故

- 交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた



◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合◎
高齢者は自覚症状が出にくい場合もありますので注意しましょう。

迷ったら「かかりつけ医」に相談しましょう!

※発熱等の症状がある場合は、新型コロナウイルスに関する受診・相談センターに電話相談するか、速やかに発熱外来／かかりつけ医／地域外来・検査センターを受診しましょう。

※さらに、119番通報などの判断に迷った時は、お近くの救急相談窓口(＃7119等)にご相談下さい。

令和7年度

国民健康保険と保険税

私たちにとって健康ほど大切なものはありません。しかし、病気にならないで一生を送ることができる人はいません。国民健康保険（以下、「国保」という。）は、病気やケガをしたときに医療費の支払いに困らないよう、普段から皆さんが保険税を出し合い、いざという時に備える制度です。国保の運営は、平成30年4月から福島県が主体となり、皆さんの保険税のほか、国、県、町がお金を出し、安心してお医者さんにかかることができる制度となっております。

後期高齢者医療制度は、75 歳以上（一定の障がいのある方を除く。）の高齢者の独立した医療保険制度です。現役世代からの保険税で高齢者の医療制度を支援する制度です。また、介護保険制度は、40 歳から 64 歳までの被保険者に課税され、寝たきりや認知症など、介護が必要な高齢者を社会全体で支え合う制度です。

医療給付費分、後期高齢者支援金分と介護納付金分とを合わせて、国民健康保険税として、世帯単位で納めていただくことになります。

国保予算のあらまし（4 億 5,325 万円）

項 目	歳入予算額	構成比
1 国民健康保険税	69,266	15.28
2 県支出金	351,293	77.5
3 財産収入	10	0.01
4 繰入金	30,818	6.8
5 繰越金	903	0.2
6 諸収入	961	0.21
歳入合計	453,251	100.00

項 目	歳出予算額	構成比
1 総務費	2,950	0.65
2 保険給付費	317,472	70.04
3 国民健康保険事業費納付金	90,269	19.92
4 保健事業費	6,896	1.52
5 基金積立金	10	0.01
6 公債費	1	0.00
7 諸支出金	31,168	6.88
8 予備費	4,485	0.98
歳出合計	453,251	100.00

平均年税額

区 分		今年度	前年度	比較増減
医療給付費分・後期高齢者支援金分	一人当たり	88,148 円	64,290 円	23,858 円
	一世帯当たり	126,638 円	94,083 円	32,555 円
介護納付金分	一人当たり	27,700 円	24,454 円	3,246 円
	一世帯当たり	32,588 円	29,320 円	3,268 円

医療給付費分と後期高齢者支援金分を合算した保険税率

区 分		今年度	前年度	比較増減	課税の基礎
応能割	所得割	8.79%	7.28%	+1.51%	前年中の総所得金額
応益割	均等割	36,000 円	29,100 円	+6,900 円	被保険者一人につき
	平等割	22,100 円	18,300 円	+3,800 円	一世帯につき
課税限度額		920,000 円	890,000 円	+30,000 円	医療分 66 万・支援分 26 万

介護納付金分の保険税率（40～64 歳の方のみ）

区 分		今年度	前年度	比較増減	課税の基礎
応能割	所得割	1.93%	1.92%	+0.01%	前年中の総所得金額
応益割	均等割	11,200 円	9,600 円	+1,600 円	被保険者一人につき
	平等割	5,600 円	4,700 円	+900 円	一世帯につき
課税限度額		170,000 円	170,000 円	0 円	

国民健康保険税の算出方法

国民健康保険税	後期高齢者医療給付費分	所得割 前年中の総所得金額から基礎控除 43 万円を差し引いた額 × 8.79%	+	均等割 被保険者数 × 36,000 円	+	平等割 一世帯当たり 22,100 円	→ 課税限度額 一世帯当たり 92 万円を超えるときは、92 万円
	介護納付金分	所得割 第2号被保険者の前年中の総所得金額から基礎控除 43 万円を差し引いた額 × 1.93%	+	均等割 第2号被保険者数 × 11,200 円	+	平等割 一世帯当たり 5,600 円	→ 課税限度額 一世帯当たり 17 万円を超えるときは、17 万円

※ 40～64 歳の国保被保険者（2号被保険者）がいる世帯は、「医療給付費分＋後期高齢者支援金分＋介護納付金分」、その他の世帯は「医療給付費分＋後期高齢者支援金分」です。

国保の届出手続きはお早めに

転入や転出をはじめ出生、死亡や社会保険の加入・離脱、被保険者や世帯の住所が変わったときなどは、14 日以内に届出が義務づけられています。早めに資格確認書及び資格情報のお知らせと印鑑・証明書などを持参のうえ、町民生活課または朝日・明和公民館へ届け出てください。

資格がなくなってから資格確認書及びマイナ保険証を使用されますと、医療費の7割（18 歳までは10 割、高齢受給者は8割）相当額を返還していただくことがあります。

万一、交通事故や第三者の影響でケガなどをした場合は相手側（加害者）の負担となりますが、国保で立て替えて給付をしておく場合などもありますので届出をお忘れなくお願いします。

療養給付が受けられます

医療機関の窓口で資格確認書及びマイナ保険証などを提示すると、年齢や所得に応じた一部負担金を支払うだけで、診療などを受けることができます。

18 歳の誕生日の前日以後の最初の3 月 31 日まで 0 割
18 歳から 70 歳未満 3 割
70 歳以上（高齢受給者）現役並み所得者^{※1} 3 割
一般（上記以外の人）^{※2} 2 割

※1 住民税課税所得が 145 万円以上の 70 歳以上の国保被保険者がいる人。
※2 70 歳の誕生日の翌月（1 日生まれの人はその月）から 2 割になります。

子どもの医療費助成制度の拡大により 18 歳まで医療費の自己負担が無料となっています。

療養費が支給されます

被保険者の方がやむを得ない事情で診療を受けその全額を現金で支払ったり、治療材料やコルセット等を購入したりしたときなど、申請により7 割（18 歳までは10 割、高齢受給者は8割）分が支給されます。

※ 県外の医療機関で受診したときの差額（未就学児は2割、18 歳までは3割）も申請により支給されます。

出産育児一時金・葬祭費が支給されます

国保被保険者の方が出産したときは、出産育児一時金（50 万円^{※3}）が支給されます。

また、亡くなったときは、葬祭を行う方に葬祭費（5 万円）が支給されます。

※3 産科医療補償制度に加入していない医療機関の場合は、4 万 8 千円が支給されます。

□ 高額療養費が支給されます

同じ人が同じ月内に同じ医療機関で支払った医療費（入院時の食事代及び差額ベッド代を除く。）が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が支給されます。また、世帯合算などにより申請が必要なときは、診療月からおよそ2ヵ月後に国保から該当する世帯へお知らせします。

- ※ 内科・歯科、外来・入院別（薬局で支払った額は処方箋を交付した病院分を含む。）に計算します。
- ※ 窓口での支払いが年齢や所得に応じた限度額までとなりますので、あらかじめ限度額適用認定申請又は標準負担額減額認定申請をしてください。
- ※ 令和3年8月診療分より、特例手続が開始となり、一度申請すると以後の申請手続を省略することが出来ます。

□ 国保税の納期

(1) 普通徴収（口座振替、納付書による納付）※ 口座振替による納付をおすすめします。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
納期限	7月	8月	9月	10月	11月	12月

- ※ 普通徴収の納期限は各月25日（祝日・土曜日・日曜日の場合は翌営業日）です。
- ※ 12～3月に被保険者の資格を取得された場合の納期は、1～4月（随期）となります。

(2) 特別徴収（年金から天引き）

期別	仮徴収			本徴収		
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月

- ※ 65歳以上の被保険者である世帯主（次のいずれかに該当するものを除く。）に対して課する当該年度の国保税は特別徴収の方法によって徴収します。
 - ・ 年金額が年額18万円未満である者
 - ・ 特別徴収の方法によって徴収される介護保険の保険料との合計額が年金額の2分の1を超える者
 - ・ 特別徴収の方法によって介護保険の保険料を徴収されない者
 - ・ 65歳未満の被保険者が属する世帯に属する者
 - ・ 口座振替の方法により保険料を納付する旨の申出があったことその他の事情を考慮したうえで、特別徴収の方法によって徴収するよりも 普通徴収の方法によって徴収することが国保税の徴収を円滑に行うことができると町が認める者
- ※ 前年度に特別徴収された第6期の保険税額又は前年度分の保険税額に相当する額として算定した額の6分の1の額を仮徴収します。

□ 保険税は納期内に納めてください！

被保険者の方は医療費の3割（高齢受給者は2割）だけ負担します。残りの7割（18歳までは10割、高齢受給者は8割）は国保が負担しますが、その財源は保険税と県交付金が主なものです。保険税が予定通り納められないと、国保が負担している皆さんの医療費の支払いが困難になり、ひいては国保制度を維持できなくなることになります。保険税は国保の制度を支える柱です。

特別の理由がなく保険税を納めない世帯主には、資格確認書及び資格情報のお知らせの返還を行い、「資格確認書及び資格情報のお知らせ（特別療養費）（国保資格を有することのみの証明書。医療費の全額（10割）を被保険者が負担）」を交付することになります。

※令和6年12月2日以降国民健康保険被保険者証及び短期証の発行は廃止になりました。

□ 国保税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額

- 7割軽減** 総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円＋(給与所得者等の数－1)×10万円以下の世帯。
- 5割軽減** 総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円＋(給与所得者等の数－1)×10万円＋(30.5万円×被保険者数)の合計額を比較し下回った世帯。
- 2割軽減** 総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円＋(給与所得者等の数－1)×10万円＋(56万円×被保険者数)の合計額を比較し下回った世帯。

□ 未就学児の国保税の被保険者均等割額の減額（子ども均等割軽減）

令和4年度より、子育て世代の経済的負担軽減を目的とし、未就学児の被保険者均等割保険料が5割軽減されます。なお、前述の国保税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の7、5、2割軽減に該当する世帯も、未就学児については軽減後の均等割残額について5割軽減となります。

□ 産前産後期間の免除制度が始まりました

令和6年1月より、妊娠85日（4ヶ月）以上の出産（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます）の方を対象に産前産後期間の免除が始まりました。その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。出産予定日の6ヶ月前から届出ができ、出産後の届出も可能です。

□ 非自発的失業者に対する軽減制度があります

- (1) 平成22年度から倒産・解雇などによる離職をされた方（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職をされた方（特定理由離職者）で、以下のすべての要件を満たしている人の国民健康保険税が申請することにより軽減されます。
 - ① 離職時点で65歳未満であること
 - ② 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、離職理由コードが、11、12、21、22、23、31、32、33及び34に該当される方
 - ③ 離職日が平成21年3月31日以降であること
 - ※ 離職理由についての詳細はハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。
 - ※ 特例受給資格者証、高年齢受給資格者証をお持ちの方は対象となりません。
- (2) 軽減期間は、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までです。
 - ※ 届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。
 - ※ 国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。
 - ※ 離職により国民健康保険に加入された人だけでなく、健康保険のない事業所にお勤めで国民健康保険に加入していた人が離職され、条件にあてはまる場合も適用の対象となります。
- (3) 次の書類などを持参のうえ、町民生活課町民税務係又は朝日・明和公民館へ申請してください。
 - ① 世帯主の印鑑 ② 資格確認書及びマイナ保険証 ③ 雇用保険受給資格者証
 - ※ 条件判定のため雇用保険受給資格者証が必須です。雇用保険の受給期間を終了したこと等により、雇用保険受給資格者証を紛失・滅失された場合は、ハローワーク（公共職業安定所）で再発行を受けてください。

□ 医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

- 保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。
- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
- 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診（はしご受診）」は控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。（薬のもらいすぎに注意しましょう。）
- 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。

その他詳しくは、次にお問合せください。

- 国民健康保険事業 …… 保健福祉課保 健 係 TEL 84 - 7005
 - 国民健康保 険 税 …… 町民生活課町民税務係 TEL 82 - 5110
- 事業：https://www.town.tadami.lg.jp/lifeguide/cat03/cat2/000083.html

只見町無料職業紹介所求人情報

■詳しい内容を知りたい方、掲載を希望される事業所は只見町無料職業紹介所(電話82-5240)へお問い合わせください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
あいあい薬局 只見店	【正社員】 薬局事務	月額 173,000円～ 178,000円	会津若松市門田町日吉小金井2 電話：080-4950-9020 就業場所 あいあい薬局只見店	交替制なし 8:30～18:00 ※土曜日 12:30まで	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
社会福祉法人 南陽会	【正社員以外】 介助補助 令和7年7月～令和8年3月ま で ※更新の可能性あり	時給 1,120円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 電話：0241-62-5088 就業場所 社会福祉法人南陽会こまどり 荘	交替制あり 6:00～10:00 16:30～20:30 8:30～17:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
福島県立只見高等学校	【パート】 華道指導員(嘱託) 令和7年8月1日～令和8年3月 31日まで	日額 5,000円～	只見字根岸2358 電話：82-2148	交替制なし 16:00～17:30 ※平日のみ	なし	流派不問
	【パート】 学校司書(特定会計年度任用 職員) 令和7年4月1日～令和8年3月 31日まで	日額 9,300円～		交替制なし 8:45～16:45	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) 司書資格必須 職業紹介所からの紹介状
(株)只見町観光公社	【パート】 サービス業(清掃業務) (奥会津ただみの森キャンプ場) 令和7年7月1日～令和7年11 月10日まで	時給 1,000円	只見字田の口24 勤務地：只見町観光公社の管 理施設 電話：83-1733	交替制あり 9:00～16:00 ※平日休み ※交替勤務	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【パート】 サービス業(販売・管理・清掃 業務) (田子倉レイクビューー) 令和7年7月1日～令和7年11 月10日	時給 1,000円	只見字田の口24 勤務地：只見町観光公社の管 理施設 電話：83-1733	交替制あり 9:00～16:00 ※平日休み ※交替勤務	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員】 サービス業 (インフォメーションセンター業務、 送迎及び運搬配達業務、 総務事務、アウトドア施設管理) 試用期間あり	月額 168,080円～	只見字田の口24 勤務地：只見町観光公社の管 理施設 電話：83-1733	交替制あり 8:00～17:00 ※平日休み ※交替勤務	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【パート】 サービス業 (インフォメーションセンター業務、 送迎及び運搬配達業務、 総務事務、アウトドア施設管理)	時給 1,000円	只見字田の口24 勤務地：只見町観光公社の管 理施設 電話：83-1733	交替制あり 9:00～16:00 ※平日休み ※交替勤務	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 準調理員(臨時) 雇用期間の定めなし 4か月以上	日給 7,846円～ 8,796円	長浜字唱平31 電話：84-2101	交替制あり 8:30～12:30 8:30～17:30 9:00～18:00 9:00～18:30 10:00～19:00 ※勤務時間要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(有)只見観光タクシー	【正社員】 乗務員	月額 220,000円～	只見字上ノ原1816-10 電話：82-2202	交代制あり 7:00～23:00(実働8時間)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許二種 免許取得の支援制度あり (AT限定不可)
(有)馬場ファーム	【正社員】 畜産業	月額 173,340円～ 240,000円	塩ノ岐字柳原2-1 電話：090-5599-6492	交替制なし ① 8:00～17:00 通常の就業時 間 ② 7:00～16:00 ③ 6:00～15:00 ※②と③出荷の予定により就業時間 の変更あり	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) ニッコトラスト	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 1,300円～	郡山市桑野3-19-6 電話：070-1544-3385 就業場所 J-POWERハイテック只見寮	交替制あり 6:00～14:30 8:30～17:00 11:30～20:00 6:00～8:30 14:00～17:00 ※土、日、祝日休業	雇用 労災 健康 厚生	特になし
		月額 230,000円～				
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 1,500円～	郡山市桑野3-19-6 電話：070-1544-3385 就業場所 電源開発白雪寮	交替制あり 6:00～14:30 11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	特になし
		月額 260,000円～				
	【正社員以外】 調理員 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 1,000円	郡山市桑野3-19-6 電話：070-1544-3385 就業場所 只見町保育所	交替制なし 8:00～17:00 契約社員 8:00～17:00 パート(代替)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) 調理師、栄養士の資格

グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月額 165,960円～ 202,760円	小林字七十苅622-1 電話:86-2008	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) コスモメディカル サポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月額 165,960円～ 202,760円	只見字原707-1 電話:82-5006	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 介護員及び調理	時給 955円～ 1,035円		交替制あり 8:00～18:00 の内5時間程度 ※勤務時間応相談	雇用 労災	特になし
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,846円～ 9,536円	長浜字久保田1 電話:84-7550	交替制あり 7:00～16:00 7:30～16:30 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 10:30～19:30 17:00～翌10:00(夜勤) ※夜勤については要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)南会西部建設 コーポレーション 南会津事業所	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000円～	大倉字上田162-1 電話:86-2131	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、運転手	日額 9,200円～	梁取字御東1882 電話:86-2116	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)川合車輛	【正社員】 建設機械オペレーター	日額 9,000円～	只見字新町2192-1 電話:82-2508	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 200,000円～				
永光建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 198,000円～	樺戸字二本柳1437-1 電話:82-2155	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可) 普通免許以外の資格は会社で 負担
	【正社員】 建設機械オペ	日額 9,000円～				
(株)会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造業	月額 164,000円～	二軒在家字上タモ721-1 就業場所:南会津町片貝二 本柳494 電話:86-2553	交替制あり 8:00～17:10 5:00～14:00 13:00～22:00 20:30～5:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
ヤマサ商店	【パート・アルバイト】 食品製造	時給 955円～	叶津字入叶津30 電話:82-3401	交替制なし 8:30～17:00 9:00～16:00 ※時間、曜日要相談	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 ホールスタッフ、調理補助 雇用期間の定めなし 4か月以上	時給 1,100円 (交通費支給 あり)	只見町大字叶津字入叶津30 電話:82-3401 就業場所:そば処八十里庵	交替制なし 9:30～15:00(週2～)		
(株)南栄通商 只見営業所	【正社員】 建設機械レンタル及び 建設資材販売 業務全般	月額 185,000円～ 200,000円	福井字後田16-1 電話:84-2106	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)